

一般財団法人 前川報恩会
平成 27 年度第 4 回理事会議事録

1. 日 時 平成 27 年 11 月 30 日（月） 午前 9 時 00 分
2. 場 所 東京都江東区牡丹三丁目 14 番 15 号
株式会社前川製作所 本社ビル 8 階プレゼンテーションホール
3. 出席者 出席 理事：前川 正・葉山 莞児・小林 英夫・松下 敏治・
寺田 壯
監事：須田 徹・茂田井 純一
欠席 理事：佐藤 祐司
理事現在数 6 名 監事現在数 2 名 出席者数 7 名
アドバイザー 評議員：笠原 敬介・鵜飼 信一・本間 謙伍・丁 宗鐵
4. 議 案 第 1 号議案 平成 27 年度学術研究助成に関する件
第 2 号議案 平成 27 年度地域振興助成に関する件
第 3 号議案 平成 27 年度福祉助成に関する件
第 4 号議案 定款変更に関する件
第 5 号議案 内部規定の改廃及び制定に関する件
第 6 号議案 平成 28 年度事業計画に関する件
第 7 号議案 選考委員任命に関する件
第 8 号議案 保有株式に関する件
第 9 号議案 今後の資産運用方針に関する件
第 10 号議案 資産の組み替えに関する件
第 11 号議案 平成 28 年度収支予算に関する件
第 12 号議案 公益認定申請に関する件
第 13 号議案 平成 27 年度第 2 回評議員会開催の件

5. 議事の経過及び結果

【定足数報告等】

開会に先立ち、事務局長法堂正宏より、本日の出席者数は定款第 36 条に定められた定足数を満たすため有効に成立するとの報告が行われた後、定款第 35 条に基づき、理事長前川正が議長となり開会を宣言した。

【決議事項】

第1号議案 平成27年度学術研究助成に関する件

平成27年度の学術研究助成の助成先について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より調査委員・推薦委員の評価の高かった助成先候補が紹介された後、議案書の通り説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数6名のうち出席理事5名全員の同意により定款第36条第1項の規定を満たし、承認された。

第2号議案 平成27年度地域振興助成に関する件

平成27年度の地域振興助成の助成先について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より調査委員・推薦委員の評価の高かった助成先候補が紹介された後、議案書の通り説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数6名のうち出席理事5名全員の同意により定款第36条第1項の規定を満たし、承認された。

第3号議案 平成27年度福祉助成に関する件

平成27年度の福祉助成の助成先について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より選考委員の評価の高かった助成先候補が紹介された後、議案書の通り説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数6名のうち出席理事5名全員の同意により定款第36条第1項の規定を満たし、承認された。

第4号議案 定款変更に関する件

定款変更について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より、議案書の通り説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数6名のうち出席理事5名全員の同意により定款第36条第1項の規定を満たし、承認された。

第5号議案 内部規定の改廃及び制定に関する件

定款変更について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より、議案書の通り説明がなされた。また、「評議員選定委員会規則」の廃止、「理事会運営規則」「評議員会運営規則」「資産運用規程」「印慶弔見舞金規程」「印章管理規程」の改定については、評議員会で定款変更が承認されることを条件とした停止条件付決議となること及び、「選考委員会規程」の制定については公益認定がおりることを条件とした停止条件付決議となることの説明がなされた。

理事葉山莞児より「選考委員会規程」制定案第6条第5項について、助成先決定における理事会の権限について確認がなされた。これに対して事務局職員松尾守彦より各委員会は助成先候補の選考において独立性を持つが、この結果に対して理事会が最終決定権を持つことは現

行と同様である旨の説明がなされた。

監事須田徹より「資産運用規程」変更案第9条第4項について、下記のように条文を改める旨の提案がなされた。

「資産運用規程」変更案第9条第4項

第2項の定めに関わらず、その①目的、②積立の方法、③目的取り崩しの要件、④目的外取り崩しの要件、⑤運用方法、⑥その他を別に定められた特定資産を目的外に処分しようとするとき及び目的外に特定資産から除外しようとするときは、理事会の決議を要する。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数6名のうち出席理事5名全員の同意により定款第36条第1項の規定を満たし、承認された。

第6号議案 平成28年度事業計画に関する件

平成28年度事業計画について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より、議案書の通り説明がなされた。また、当該決議については、公益認定がおりることを条件とした停止条件付決議となることの説明がなされた。

理事葉山莞児より今回の事業計画書に関しては視察の件が明記されていることについて質問がなされた。これに対して事務局長法堂正宏よりこれまでも視察は行われていたが、今後は助成効果の見極めとしてより積極的に事務局でも足を使った努力を行っていくために事業計画に含め、予算にも計上している旨の説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数6名のうち出席理事5名全員の同意により定款第36条第2項第1号の規定を満たし、承認された。

第7号議案 選考委員任命に関する件

平成28年度の選考委員について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より、議案書の通り説明がなされた。また、当該決議については、公益認定がおりることを条件とした停止条件付決議となることの説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数6名のうち出席理事5名全員の同意により定款第36条第1項の規定を満たし、承認された。

第8号議案 保有株式に関する件

平成28年度の選考委員について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より、当財団が1,459,200株（議決権割合48.6%）を保有する株式会社前川の普通株式について、無議決権株式への転換手続きに関して理事長に一任することについて、説明がなされた。続いて監事須田徹・監事茂田井純一より補足説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数6名のうち出席理事5

名全員の同意により定款第 36 条第 2 項第 7 号の規定を満たし、承認された。

第 9 号議案 今後の資産運用方針に関する件

今後の資産運用方針について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より、議案書の通り説明がなされた。続いて監事須田徹・監事茂田井純一より補足説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数 6 名のうち出席理事 5 名全員の同意により定款第 36 条第 1 項の規定を満たし、承認された。

第 10 号議案 資産の組み替えに関する件

今後の資産運用方針について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より、議案書の通り説明がなされた。続いて監事須田徹・監事茂田井純一より補足説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数 6 名のうち出席理事 5 名全員の同意により定款第 36 条第 2 項第 3 号の規定を満たし、承認された。

第 11 号議案 平成 28 年度収支予算に関する件

平成 28 年度事業計画について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より、議案書の通り説明がなされた。また、当該決議については、公益認定がおりることを条件とした停止条件付決議となることの説明がなされた。続いて監事須田徹・監事茂田井純一より補足説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数 6 名のうち出席理事 5 名全員の同意により定款第 36 条第 2 項第 1 号の規定を満たし、承認された。

第 12 号議案 公益認定申請に関する件

平成 28 年度事業計画について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より、議案書の通り説明がなされた。併せて、本申請に関して今後の審査を経る中で、本書類の変更も含め必要な書類の作成を理事長に一任することの説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、理事現在総数 6 名のうち出席理事 5 名全員の同意により定款第 36 条第 1 項の規定を満たし、承認された。

第 13 号議案 平成 27 年度第 2 回評議員回開催の件

評議員会の開催について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より、平成 27 年度第 2 回評議員会の開催日時を平成 27 年 12 月 4 日午前 10 時 00 分より 12 時 00 分まで、開催場所を株式会社前川製作所 本社ビルとし、議題は、定款変更に関する件、評議員会運営規則に関する件、平成 28 年度事業計画に関する件、保有株式に関する件、今後の資産運用方針に関する件、平成 28 年度収支予算に関する件、公益認定申請に関する件とする旨の説明がなされた。

